



## 映画に見るアジア系移民：北米在住の日中移民像

著者	章 琳
発行年	2019
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2018
報告番号	12102甲第8909号
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2241/00157018">http://hdl.handle.net/2241/00157018</a>

氏名	章琳
学位の種類	博士（人文科学）
学位記番号	博甲第8909号
学位授与年月日	平成31年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	映画に見るアジア系移民—北米在住の日中移民像—

主査	筑波大学 教授	Ph.D.（文学）	今泉容子
副査	筑波大学 教授	博士（宗教学）	津城寛文
副査	筑波大学 准教授	博士（学術）	平石典子
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	徳丸亜木

#### 論文の要旨

本論文の目的は、映画研究のうち移民映画に焦点をあてて、アメリカとカナダに移住した日系・中国系移民たちが映画においてどのように描き出されてきたかを解明することである。とくに本論文が重点をおいたのは、日系移民と中国系移民がどのように異なる映像表象を与えられているか、また日系移民映画と中国系移民映画を制作する映画産業に関して、両者のあいだに制作をめぐる相違が見られるかどうか、という点を明らかにすることである。

そのため本論文は、序章と終章のほかの全14章が大きく三つの部に分けられ、三部構成をとっている。三つの部とは、以下のとおりである。

- 第一部 非日系監督の映画における日系移民像
- 第二部 日系監督の映画における日系移民像
- 第三部 中国系監督の映画における中国系移民像

本論文の三部構成のうち、第一部では非日系監督がつくった日系移民映画の4作品が考察される。いずれも知名度の高い映画作品であり、アメリカ人監督がハリウッドで流通させたものが主になっている。そのため、日系人移民と現地人との文化的対立といった内容を主張しても、斬新性はない。本論文が力を入れて考察したのは、そうした対立関係というだれもが考えつく内容ではなく、映画が進展していくなかで用いられるセッティングや小道具などの意味と役割である。人物が登場するとき、その人物が窓ガラスで囲われたり、樹木で遮られたりすることに、自由さが抑制された人物像の映像表象という意味があることに着眼して、第一部の映画を分析していく。

第二部では、日系監督が人体へのこだわりをもって日系移民を描いていることが、4作品を対象に

考察されている。『バンクーバーの朝日』では足のショットが多く出現することから、足がおかれる居場所へのこだわりがあることが考察される。また、『リビング・オン・TOKYO・タイム』では日系移民二世の手が「まんじゅう」ではなく「ドーナツ」を選択するショットが、アメリカ志向と日本志向とを対比させ、移民二世による前者の選択を示すことが述べられる。そうした映像解釈から日系移民の特徴が解き明かされていく。

第三部は、中国系移民に関するセクションであり、6作品が考察対象として選ばれている。『フルムーン・イン・ニューヨーク』や『推手』や『少女小漁』や『北京ロマンス in シアトル』などの映画において、アメリカに移民した中国人が直面する困難さが、画面の暗さや断片化した体のクローズアップなどで描かれるが、映画の結末には希望や幸福が描き出されていることを、中国系監督の共通した描写の特徴として分析されている。

こうして三部に分けて、それぞれのグループの映画に描かれた移民像が考察されているが、基本的にどのグループでも移民が困難さに直面することが移民映画の共通性として挙げられる。しかし、中国系移民の映画の場合、ポジティブな結末が特徴になっているのに対して、日系移民映画の場合にはかならずしもハッピーエンディングではないことが指摘される。

そうした相違点は指摘できるものの、本論文の最大の功績は、日系と中国系の移民像の相違を解明することではない。そうではなく、ひとつひとつの映画を詳細にショット分析しながら、小道具の使い方や構図の意味や照明の役割を明らかにして、移民の内面を客観的に読み解くことに成功したことが、本論文の功績であろう。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は移民映画研究の成果であり、移民映画のなかでもアメリカ・カナダへ渡った日系移民と中国系移民を描き出した映画を考察対象としている。移民映画研究は、ひとつの民族の移民の映画に関しては、ある程度の先行研究があるが、日系移民と中国系移民の映画を取り上げ、両者をひとつの研究のなかで比較的に考察した本格的な研究はほとんど例がない。

しかし、本論文の特徴は日系と中国系の移民の共通点や相違点を映画のなかに探ろうとするものではない。本論文のアプローチは、映画の基本的ルール（すなわち「映画の文法」）を駆使して、映画にショット分析をほどこしながら、ひとつひとつの移民映画の特徴を突き止めるというものである。登場人物の台詞が重要なのはいうまでもないが、台詞だけからは読み取れない人物表象や文化表象を、カメラワークや構図や小道具といった映画独自の要素から読み取ろうとしている。

たとえば、第八章が取りあげる『リビング・オン・TOKYO・タイム』では、日系移民の子孫でアメリカ生まれの主人公が、「ドーナツ」を手でつかみ口に入れるところがクローズアップで撮られている。一口かじっただけで皿に残されているのは「まんじゅう」であり、「まんじゅう」が映されるとき人物は頭が切られている。人物より重視された「まんじゅう」。その意味は何か。それが本論文で探求されていく。こうした「ドーナツ」や「まんじゅう」といった小道具の意味や役割が、熟練したショット分析によって明らかにされていく。

同様に、第十四章で取り上げられる『北京ロマンス in シアトル』の考察において、『リビング・オン・TOKYO・タイム』のように、人物の体が断片化し、頭が切られていることが分析されている。しかし、本論文が主張するのは、映画のカメラワークが意図的に変えられていることである。映画の後半では、人物の体全体がゆったりとフレームにおさまるロングショットが用いられるようになり、さら

にそのロングショットのなかにほかの人物が入ってきて、主人公と美しいシンメトリの構図を形成している、という考察がなされる。そのシンメトリが暗示する安定・調和した人間関係が、映画のハッピーエンディングを予示することが述べられ、この映画が中国系監督によるハリウッド映画『めぐり逢えたら』の焼き直しであることも、説得力をもって解説されている。

本論文のオリジナリティは、そうした鍵となるシーンに着眼できる感性と、着眼したシーンに新解釈を付与できる熟練された分析スキルにあるといえる。本論文は力作である。

また、本論文は大きな発見を成し遂げている。本論文の三部構成にこそ、本論文のオリジナルな発見が反映されている。一見したところ、非日系監督（第一部）と日系監督（第二部）の対比が意図されているにもかかわらず、中国系（第三部）のほうは第四部に相当する部がなく、中途半端な印象を受ける。しかし、その中途半端なところに、重要な発見が隠されているのである。第一部と第二部で考察するのは、映画における日系移民である。日系移民を描く映画は数多く存在するが、それらのなかには『ヒマラヤ杉に降る雪』や『ガン・ホー』などの例に見られるように、非日系監督によって制作されたものもあれば、『ピクチャー・ブライド』や『バンクーバーの朝日』などの例に見られるように、日系監督によって制作されたものもある。そして、非日系監督が描く日系人と、日系監督が描く日系人とは、異なった表象を提示しているため、「第一部」の「非日系監督」の映画作品と、「第二部」の「日系監督」の映画作品という、二つの部を設けることは、適切なセクション分けであることがわかる。それに対して、中国系移民の場合は、1980年代から2010年代まで16の移民映画が制作されてきたのであるが、それらがすべて中国系監督によるものなのである。非中国系監督による中国系移民の映画は、ただのひとつも制作されていないという事実は、これまでの先行研究において発表されていない。そればかりか、移民映画を制作した監督の出自（日系とか中国系といった先祖の民族性）によってグループ分けし、それぞれのグループの映画の特徴を解明しようとする着眼点は、提示されたことがなかった。そうした意味でも、本論文はオリジナリティの高い構想を有しているといえる。

しかし、本論文には問題がないわけではない。本論文の部構成に反映されている大きな発見が、十分に追究されていないことである。なぜ、中国系移民を描く映画は、中国系監督によってしか制作されないのか。それに対して、日系移民を描く映画は、日系監督だけでなく、広くハリウッド監督たちによって手がけられるのか。この問題に、説得力のある議論は提示されていない。その議論が提示できてこそ、本論文は十分に開花したといえるだろう。

とはいえ、映画の視覚的要素に着眼し、映画の文法に基づいた斬新な分析手法を駆使して独創的な解釈を展開した本論文の成果は、極めて優れたものであると判断される。

## 2 最終試験

平成31年1月29日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

## 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（人文科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。